医療保険及び公費負担医療制度の法別番号及び優先順位

保険診療時には、まず医療保険が適用されますが、その後の受診者の自己負担額について公費負担医療制度の対象となる場合があります。

その適用に関する優先順位については、下記をご覧ください。

1. 医療保険

保険診療であるため、まず医療保険が適用となります。

医療保険(高額療養費を含む)



2. 公費負担医療(国)

診療報酬明細書の記載時に2以上の公費負担医療制度の併用がある場合は、この表の上から順番に、先順位の公費負担医療を第1公費、後順位の公費負担医療を第2公費となります。

	区分		法別番号
感染症法(結核)	適正医療	(法37条の2)	10
	結核患者の入院	(法37条)	11
精神保健福祉法	措置入院	(法29条)	20
障害者総合支援法	精神通院	(法5条)	21
	更生医療	(法5条)	15
	育成医療	(法5条)	16
	療養介護医療	(法70条)	24
	基準該当療養介護医療	(法71条)	
麻薬及び向精神薬取締法	入院措置	(法58条の8)	22
国 感染症法	- 類感染症等の患者の入院(注)	(法37条)	28
C 児童福祉法 よ る	療育の給付	(法20条)	17
	肢体不自由児通所医療	(法21条の5の28)	
	障害児入所医療	(法24条の20)	
公 原子爆弾被爆者に 対する援護に関する法律	一般疾病医療費	(法18条)	19
担 母子保健法	養育医療	(法20条)	23
医児童福祉法	小児慢性特定疾病医療支援	(法19条の2)	52
療難病法	特定医療	(法5条)	54
制度 厚生労働大臣が定める 医療に関する給付	特定疾患治療費		51
	先天性血液凝固因子障害等治療費		
	水俣病総合対策研究治療費		
	茨城県神栖市の有機ヒ素化合物による健康被害に係わる緊急措置		
	メチル水銀の健康影響による治療研究費		
	肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付		38
児童福祉法	措置等に係る医療の給付	(法21条の5)	53
石綿健康被害救済法	石綿による健康被害の救済	(法4条)	66
特定B型肝炎特別措置法	定期検査費及び母子感染症 防止医療費の支給	(法12条1項、13条1項)	62
中国残留邦人等支援法	医療支援給付	_	25

(注) -類感染症等の患者とは、-類、二類感染症及び新型インフルエンザ等感染症の患者をいう。



3. 公費負担医療(県・市町村単独)

上記2の公費負担医療(国)の適用後、さらに自己負担額が発生する場合において、受診者が県・市町村が実施する公費負担医療制度の対象者である場合には、それを適用します。

福祉医療費、乳幼児医療費等